

## 第17期「矢祭子ども司書」講座開催要項

### 1. 目的

- (1) 矢祭子ども司書講座は、「矢祭小学校を」を拠点に、すべての児童が楽しく本に親しみ、豊かな心と将来への夢や希望をふくらませ、言葉を学び、感性を磨き、表現力・創造力を豊かにし読書への関心を高める活動を推進する。
- (2) 矢祭子ども司書受講生として、図書館の仕事へ関心を持ち、司書についてのノウハウを修得し、友達や家族に読書のすばらしさを伝え、本と人との結びつきを手助けするリーダーの養成を図る。
- (3) 学校図書館と矢祭もったいない図書館が連携した取り組みにより、小学校卒業時に「子ども司書の認定証」を受けられるよう指導する。

2. 講座期間 令和7年4月16日(水)～ 令和8年2月 日( )

3. 講座場所
- (1) 矢祭小学校
  - (2) 矢祭もったいない図書館
  - (3) 他町内施設

4. 講座内容 講座カリキュラムのとおり

5. 主催 矢祭町・矢祭町教育委員会

6. 指導者
- (1) 矢祭もったいない図書館
  - (2) 地域おこし協力隊
  - (3) 他ボランティア

7. 講座対象 矢祭小学校児童 1～6年生 全児童

### 8. 子ども司書の認定

(1) 単位の取得

1年生から小学校卒業までに、指定したカリキュラムの12講座以上を出席します。

なお、やむをえず欠席する場合には、下記の講座等に出席することで振り替えることができます。

- ・小学校開催の絵本教室(各学年年1回開催)
- ・図書館開催の俳句スクール、絵本教室、季節のおはなし会、その他図書館が開催する講座など。

(2) 修了検定 ビブリオバトル(書評合戦)によるおすすめの本の紹介を体験します。

(3) 認定

矢祭町教育委員会並びに図書館から「矢祭子ども司書認定証」を授与するとともに、未来への希望の証として「矢祭もったいない図書館」にその名前を掲示します。

### 9. その他

認定を受けた子ども司書による「子ども司書会議」を開催し、読書推進リーダーとしての活動について話し合います。